

巻頭言

コ・イノベーションによる環境開発協力の推進に向けて



(一社)海外環境協力センター(OECC) 理事長 竹本和彦

近年国際協力においては、これまでの先進国から途上国に対する技術・資金支援という一方通行の伝統的スタイルから、協力提供国と受入国の両者が隔てなく共同して現場における課題解決策を探求していく方向に転換しつつあります。その意味において国際協力における位相が変革しつつあり、協力提供国と受入国がともに知恵を出し合い発想を育てていく「コ・イノベーション」が今後の国際協力を効果的に進めていく上でのキーワードとなっています。また同時に、現場において課題解決を探求していく上で民間企業が果たす役割に大きな期待が寄せられています。

2016年以降国際社会は、「持続可能な開発目標」(SDGs) 達成に向け大きく動き出しています。SDGsは、先進国も途上国もあまねく達成を目指す共通のゴールとなっていることから、上述のコ・イノベーションは、SDGs達成に向けた国際協力のあり方を考えていく上でも大きな意味を有しています。

企業の役割については、我が国政府内に設置された「SDGs推進本部」が策定した「SDGs実施指針」(昨年12月に改定)において、企業を含む多様なステークホルダーがSDGs達成に向けてどのように貢献していくべきかについて明示されています。とりわけ、企業の経営方針にSDGsへの取組を位置付けていくことに加え、官民パートナーシップにより、SDGsの達成に向けた取組の推進基盤を整えていくことなどの方向性が示されています。

この一環といえますが、2017年経団連は「企業行動憲章」を改定し、日本の経済界を挙げてSDGs達成に向けてしっかりと取り組んでいく姿勢を明らかにしています。また金融界も近年大きく動いており、環境(E)、社会(S)及びガバナンス(G)の各課題に積極的に取り組む企業に対し優先的に投資していく「ESG投資」が、世界の潮流となっています。こうした動向の背景には、2006年国連から提唱された「責任ある投資原則」(Principles for Responsible Investment: PRI) という国際的な運動があります。

さらにグローバル企業においては、RE100やScience Based Targets (SBT) 及びCDPへの取組にコミットする企業が近年急増しています。

一方気候変動対策に関しては、昨年6月に政府は「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を閣議決定しましたが、この中で、環境と成長は相対峙するものではなく、両者は相まって好循環をもたらしていくべきものと強調されており、昨年我が国が議長国を務めた「G20エネルギー・環境大臣会合」において採択された合意文書においても、環境と成長の好循環がハイライトされています。

また国際協力の分野では、2017年に環境省は、コ・イノベーションを通じた「環境インフラ海外展開基本戦略」を発表し、途上国における公害問題や温暖化の影響を回避するために先進国の教訓を生かし、優れた環境インフラを導入・普及することにより、トータルの環境対策コストを最小化することを目指し、①二国間政策対話、地域フォーラム等の活用、②制度、技術、ファイナンスのパッケージ支援及び③民間企業、自治体、関係省庁や援助機関等と連携した実施体制の強化などの取組を複合して展開する方針を明らかにしています。

これらの取組を実現するために環境省は、2017年度からアジア各国政府と共同して「環境ウィーク」を展開してきており、本年1月にもバンコクにおいて「日本・タイ環境ウィーク」を開催しました(本会報に概要報告掲載)。

本年OECCは設立30周年を迎え、この6月にも「OECC設立30周年記念行事」を計画しています。こうした歴史的な節目において、環境開発協力の新たな展望を視野に入れた議論を深め、OECCの進むべき方向を見定めていくとともに、かねてより申し上げてきた「海外環境開発協力の中核的組織」としての役割を果たせるよう努めていきたいと思っています。今後とも皆様方のご協力・ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。